

アプリからの口座開設に係る特約

1. 概要

- (1) この特約は株式会社しんきん情報システムセンターが提供する「信用金庫口座開設アプリ」(以下、「口座開設アプリ」といいます。)から開設した、普通預金口座に適用する事項を定めたものです。
- (2) インターネット支店ご利用のお客さまには、本特約および「信用金庫口座開設アプリ利用規定」に定めがない事項に関しては、「にしおしんきんインターネット支店取引規定」、「インターネット支店普通預金規定」が適用されるものとします。
- (3) 常滑支店ご利用のお客さまには、本特約および「信用金庫口座開設アプリ利用規定」に定めのない事項に関しては、「普通預金規定」、「にししんキャッシュサービス規定」、「個人インターネットバンキング利用規定(常滑支店・インターネット支店用)」他、当金庫所定の規定が適用されるものとします。口座の残高、入出金明細は、西尾信用金庫アプリの「通帳アプリ」によりご確認ください。

2. 旧字体・異字体

- (1) ご使用のスマートフォンにより、運転免許証に記載された字体(旧字体・異字体)がご入力できない場合があります。この場合、入力可能な文字にてご入力ください。
- (2) 運転免許証のお名前にある旧字体・異字体を新字体でお申込みされた場合は、ご入力された新字体のお名前でお名前を登録させていただきます。

3. この特約の変更等

当金庫の都合により、この特約の各条項の内容を変更することがあります。その場合は、当金庫のホームページに掲載することにより告知するものとします。

以 上

(2020年12月21日現在)